

指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録

日 時 令和8年2月10日(火) 開会時間 午後 3時00分
閉会時間 午後 4時25分

場 所 委員会室棟第3委員会室

委員出席者 委員長 水岸富美男
副委員長 臼井 友基
委員 向山 憲稔 飯島 力男 久嶋 成美 望月 大輔
土橋 亨 浅川 力三 菅野 幹子 飯島 修

委員欠席者 な し

説明のため出席した者

県土整備部長 寺沢 直樹 県土整備部次長 林 貴彦
県土整備部技監 水口 保一 景観まちづくり室長 吉野 正則

教育長 荻野 智夫 教育次長 佐々木 邦彦 次長 望月 勝一
社会教育課長 穴水 美奈子

総合県民支援局長 小澤 清孝
こども・次世代統括官(総合県民支援局理事兼職) 小澤 理恵
総合県民支援局次長 篠原 孝男 子育て・次世代サポート課長 小林 秀一

行政法務課長 水上 和彦

議 題 指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営状況の調査の件

調査の結果 指定管理施設2施設については、いずれも利用者の安全確保に十分配慮した運営がなされており、利用者の満足度も高く、利用者数等を指標とする運営目標も達成されていた。収支差額がマイナスとなる状況も見受けられたものの、管理の業務及び経理の状況について、おおむね効果的、効率的な運営がなされていた。

出資法人については、物価上昇等の影響による費用の増加が見られたものの、経費節減に努めつつ各種事業に積極的に取り組んでおり、おおむね設立の趣旨に沿って、一定の経営努力のもとに運営されていた。

委員からは、山梨県富士川クラフトパークについて、多様な自主事業が展開され、利

用者増加に一定の成果を上げている点は高く評価できるものの、その成果が指定管理業務に係る収支改善に十分反映されていない現状は、指定管理者制度に内在する構造的課題を示すものだと指摘があった。その上で、今後の収支改善に向けて、指定管理者が実効性のある方策を講じられるよう、適切な指導・助言を行うことを県に対して求める意見があった。

引き続き、県には、全ての指定管理施設及び出資法人がその目的に沿った運営を継続できるよう、業務内容や経営状況等を的確に把握し、適切な指導監督に努め、より効果的かつ効率的な運営を図っていくことを求めるものとする。

会議の概要 本日の審査は、配付資料のと通りの順番で審査することとし、午後3時00分から午後4時10分まで山梨県富士川クラフトパーク、公益財団法人山梨県青少年協会、山梨県立愛宕山こどもの国関係の審査を行った。

※山梨県富士川クラフトパーク【県土整備部】、(公財)山梨県青少年協会【教育委員会】、山梨県立愛宕山こどもの国【総合県民支援局】関係

質疑

(山梨県富士川クラフトパークについて)

久嶋委員 私からは、山梨県富士川クラフトパークについて、現地調査及び審査資料を踏まえ、2点に絞ってお伺いいたします。

まず、利用者数の増加と収支構造についてです。富士川クラフトパークにおいては、切り絵の森美術館の運営、レストラン、売店、バーベキュー施設、さらには各種イベントやワークショップなど、多様な自主事業が展開され、来園者数の増加に大きく寄与していることは高く評価できると考えております。実際、令和2年度から令和6年度にかけて、富士川クラフトパークの利用者数は約1.6倍に増加しており、コロナ禍からの回復という点では、一定の成果が上がっているものと受け止めております。

一方で、指定管理業務に係る収支については、近年においても赤字が継続している状況が見受けられます。現地調査では、施設の多くが無料利用であることや、有料施設収入が限定的であること、光熱水費や人件費などの物価上昇の影響などが確認されました。

そこで質問します。この利用者数は増加しているものの、収支改善に十分結びついていないという現状について、今後、収支改善を経費削減によって図るのか、それとも新たな有料化・事業化によって図るのか、あるいは制度自体の見直しが必要と考えているのか、県の認識をお伺いします。

吉野景観まちづくり室長 当公園を含め、県が管理運営する都市公園は、休息、観賞、散歩、遊戯、運動など、総合的な利用に供される場所として整備をしております。そのため、通常の利用に当たっては、県民が気軽に利用できるよう、基本的に無料としております。一方で、会議室やスポーツ施設など、独占的な利用が行われる施設や、施設運転経費の高い施設

は有料としております。

収支の改善に向けては、指定管理者による合理化や経費の削減が不可欠であるものと考えますが、施設利用料金につきましては、物価動向を踏まえた改定を2月議会に諮る予定としております。

また、人件費の急激な上昇など、社会的に特別な事情が生じた場合には、指定管理者に過度な負担が及ばないように指定管理委託料の増額を検討することとしており、今年度は12月議会において、増額の予算を確保しています。

さらに、指定管理者の実施する自主事業についても収益の改善を促していくこととしております。

久嶋委員

利用者の安全確保に十分配慮した運営がなされていること、また、利用者満足度が高い水準にあること、そして利用者数が増加していることについては、委員会としても高く評価できる点であると考えております。

次に、指定管理者の評価における地域貢献の位置づけについて伺います。富士川クラフトパークでは、地元市町や地域団体と連携したイベントの実施、地元事業者への外部委託、地元住民の雇用など、地域に根差した運営が行われております。これらは、単なる施設の管理にとどまらず、地域経済への波及や地域住民の参画、公園の価値向上という観点からも重要な要素であると考えます。

そこで質問します。指定管理者の評価に当たり、利用者数や収支といった数値面だけでなく、こうした地域貢献による付加価値をどのように評価し、制度の中に位置づけているのか、県の考えをお伺いします。

吉野景観まちづくり室長 富士川クラフトパークの指定管理者募集要項においては、公園のにぎわいを地域全体の活性化や観光振興につなげることを、当公園の運営方針に位置づけております。この方針を踏まえ、指定管理者選定の際には、選定基準に地域貢献や地域との連携に関する項目を設け、これらの視点からの評価を行っております。

実施状況につきましては、毎年作成する指定管理施設の管理業務・経理状況説明書の中で評価を行っており、峡南5町と連携した峡南の夏まつりや身延町と連携したみのぶまつりなどを開催していることから、地域に貢献する取組が実施されているものと判断しています。

久嶋委員

富士川クラフトパークについては、まず、利用者の安全確保に十分配慮した運営がなされていること、そして、利用者満足度が高く、利用者数も増加していること、また、多様な自主事業により一定の運営成果が上がっていること、これらの点は委員会として高く評価できるものと考えます。

一方で、その成果が指定管理業務に係る収支改善に十分反映されていない現状は、指定管理制度に内在する構造的課題を示すものであり、今後の制度運用において整理が必要であると考えます。今後の収支改善に向けて、指定管理者が実効性のある方策を講じられるよう、県において適切な指導・助言を行うことを求め、私の質疑を終わります。

施設、切り絵の森美術館やカヌー場、ドッグランなど、それぞれの施設についても個別に満足度を確認して、利用者の声がそれぞれの施設に適切に反映される仕組みを構築してはどうかと考えますが、見解を伺います。

吉野景観まちづくり室長 ウェブアンケートを開始してから年月が浅いため、これからの研究の余地はあると思っています。アンケートの回答数を上げることが理想ではございますが、アンケートを複雑化するとかえって回答数が落ちてしまうという現実もあるため、その辺の折り合いをつけながら回答数を伸ばせるように、今後も改善を続けていきたいと考えております。

飯島（修）委員 久しぶりに富士川クラフトパークに伺いましたが、すばらしいロケーションで、設置目的にある遊び・憩いの場やスポーツの場を提供するということを実感できました。

そこで、幾つか審査意見書に質疑を書かせていただきましたが、指定管理施設概要説明書の2ページの、施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況(令和6年度)にカヌーポロ大会の実施などの施設を活用した取組を行っているとあります。今は、スポーツの多様化や四季折々でいろいろなスポーツを楽しむ社会であり、私が最後に富士川クラフトパークに行ったときにはカヌー場はありませんでしたが、とてもいい施設だと思っています。また、大会もするようになったということでもありますので、これについて少しでも多くの周知を行い、多くの方に参加していただきたいと思っています。

まずはその周知・広報はどのような方法で行っているのかお伺いします。

吉野景観まちづくり室長 広報等でございますが、公園ホームページ内のカヌー場のページや公式インスタグラムにおいて、手軽で安全に利用できる施設であることを紹介し、利用の促進を図っております。

また、大会の運営などで連携している身延町スポーツ協会カヌー部などの関係団体に依頼し、協会のホームページやインスタグラムを通し、大会などの情報発信を行っております。

現地カヌー場の存在を知らずに訪れた入園者にも興味を持ってもらえるよう、公園入り口付近にカヌーの実物を展示し、カヌー場の周知を図っております。

現地においては、初心者でも気軽に体験できるよう、用具を貸し出すとともに、技量の高い指導者が随時講習を実施するなど、安全面にも配慮して利用促進を図っております。

飯島（修）委員 このような施設はリピーターもかなり多いと思います。しかし、県内の特に国中の人たちは富士川クラフトパークをあまり知らないという懸念もあるので、今後、その地域の利用者を増やすため、周知に力を入れていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

吉野景観まちづくり室長 カヌー場の利用期間が4月から11月までと限られています。その中で、利

用が集中してもかえって混乱を招くというところもあるため、利用が落ち込む月日においては、適正な規模で利用いただけるように、周知等の改善を図っていきたいと考えております。

飯島（修）委員 いろいろな試行錯誤もあるかと思います。あと、夏に水の事故も様々な施設で起こっていますので、これについてももしっかり注意して運営していただきたいと思います。

（（公財）山梨県青少年協会について）

向山委員 出資法人である公益財団法人山梨県青少年協会について、審査資料及び現地調査を踏まえて質疑をいたします。

山梨県青少年協会は、県立青少年施設等の管理運営を担い、青少年の健全育成という公益性の高い役割を果たしてきたものと認識をしております。一方で、近年の社会環境の変化や利用者ニーズの多様化、さらには物価高騰や人材確保の問題等により、従来型の運営手法のみでは対応が難しくなっている状況も見受けられます。

こうした状況を踏まえ、3点お伺いします。

最初に、青少年協会が実施している各種事業について、法人としての役割をどのように認識した上で、事業の成果や効果をどのように検証し、次年度の事業に反映しているのか。また、申込みがなかった事業や参加者数が少ないなど、成果が十分に上がっていない事業については、どのような要因分析を行い、事業改善に努めているのかお伺いします。

穴水社会教育課長 事業の成果や効果の検証につきましては、各施設で事業ごとに行うアンケート調査により、事業の満足度や改善点などを把握し、次年度の事業改善に生かしております。

特に、八ヶ岳少年自然の家では、学校や青少年育成団体などとの意見交換会を行い、プログラム改善や施設の安全対策の強化などに生かしております。

申込みがなかった、または参加者が少ない事業は、講師や職員による要因分析を行いまして、実施時期やプログラム内容の見直しなどを行い、事業改善につなげております。

向山委員 事業の成果や効果をどこまで客観的に整理をして、次年度以降の事業に反映できるかという点には、引き続き注視していきたく思いますので、よろしく願いいたします。

次に、青少年協会は、県内に複数ある青少年関連施設を一体的に管理運営している法人であります。そのメリットを十分に生かした運営が行われているのかお伺いしたいと思います。

複数施設を一体的に運営することにより、職員配置の工夫や人材育成、ノウハウの共有、さらには利用促進に向けた横断的な取組がより効果的に進められるものと考えます。どのような取組を行っているのかお伺いしたいと思います。

穴水社会教育課長 青少年協会では、運営する3施設の総務・経理などの管理部門を一元化させることで、事務の効率化を図り、各施設では職員が事業運営や施設管理に専念できる体制を取

っております。

人材育成に関しましては、各施設の設置目的に沿った管理運営と事業実施に必要な知識や対応力の向上に向けた各種研修を実施しています。

どの施設に配属されても即戦力となるよう計画的に進めておりますが、イベント開催時には施設間で資格や知識のある職員を派遣し合うなど、人材の有効活用によりイベントの質の向上や安全性の確保につなげています。

広報に関しましては、施設ごとに開設するXやInstagramに加えまして、協会のホームページやLINEなどで、3施設の情報発信を一体的に行うことで利用促進を図っております。

幼児から青年までの各世代が、それぞれの成長段階にふさわしい活動を通じて成長できるように、3施設が連携し、一体となって効果的な事業運営を行っているところでございます。

向山委員

複数施設を一体的に管理運営しているという強みを生かしていただいて、工夫を行っていることは理解をいたしました。施設ごとの利用状況や事業成果に差があると思いますので、より一体的な施設運営のメリットを生かすことができるように取り組んでいただきたいと思います。

最後に、持続可能な法人運営についてお伺いしたいと思います。青少年協会は、指定管理料や委託料に依存する収支構造の中で、今後も安定的かつ県民の福祉向上につながる事業を継続するために、どのような経営努力を行っているのでしょうか。また、物価高騰や修繕費の増加といった要因については、法人の経営努力だけでは対応が難しい側面もあると考えます。こうした状況下で、県は法人側の要望をどのように把握をしているのか。制度面や財政面においてどのような関与や見直しが必要と考えているのか、見解をお伺いします。

穴水社会教育課長 まず、限られた収入の中で効果的に法人運営を行うため、清掃業務や機械警備など各施設に共通する委託業務について一括で契約することや、電力契約を見直すなどによる経費の節減に取り組んでおります。

また、各施設の総務・経理業務の一元化による内部管理の効率化や、安定的な運営基盤の確立に向け、魅力的な自主事業の展開のほか、新たな指定管理施設への参画も模索しているところです。

法人からの資金面に関する要望としましては、物価高騰や最低賃金の引上げに伴う指定管理料の適切な見直しや、施設管理上の安全確保に関する要望がありまして、協会との協議を経て必要な対応を取っているところです。

制度面に関する県への要望は今のところ受けておりませんが、協会との課題共有を適宜行っているところであり、要望があれば適切に対応してまいりたいと考えております。

向山委員

公益財団法人山梨県青少年協会におきましては、公益法人としての役割を果たし、一定の事業成果を上げていること、一方で社会環境の変化や物価高騰等により、従来の運

営手法のみでは対応が難しい問題が出ていること、加えて収支構造や人材確保、事業効果の可視化という点においてもまだまだ課題があるということも承知しています。これを整理した上で、県において法人の経営努力を踏まえつつ、業務内容や経営状況を的確に把握し、適切な指導、助言を行いながら、より効果的かつ効率的な運営につなげていくことが求められると考えます。青少年の健全育成に向けて取組が進展することを期待して、質問を終わります。

菅野委員 まず、山梨県青少年協会の役員体制について伺います。当協会の役員・評議員の名簿を見ますと女性の比率が低く、役員では全13人のうち女性は僅か3人、評議員は9人全員が男性です。多様性の広がりとともに、各団体・施設等でも社会の流れにふさわしい対応が求められていると思います。多様な価値観の中で暮らす青少年の健全な育成を図るという点からも、役員・評議員とも女性比率を高める必要があると考えますが、見解を伺います。

穴水社会教育課長 役員・評議員の多くは、専門性や経験を考慮しまして、幼稚園、中学校、高等学校の教育関係機関のほか、青少年育成団体や行政など、青少年の健全育成に係る機関から選任しているところです。

現状は男性比率が高い状況にありますが、今後は法人の運営に多様な視点を取り入れる観点からも、女性比率を高めるとともに、若い世代も増やしていく必要があると考えております。

役員や評議員の更新の際は、推薦を依頼する関係団体に対し、女性や若手の推薦を依頼するなど、役員構成の多様化に取り組んでまいります。

菅野委員 ぜひ、実現するように御努力いただきたいと思います。

青少年協会は、青少年に活動、研修、交流の場を提供し、健全な青少年の育成を図るために様々な事業を行っていると思っておりますが、青少年・当事者の声をどのように取り入れているのか、また、そのための工夫について伺います。

穴水社会教育課長 まず、各施設に利用者満足度アンケートのほか、事業ごとにアンケートを実施し、事業内容への意見や要望など参加者の声を把握しています。より多くの利用者の声を収集するため、紙によるアンケートに加え、QRコードからの回答を可能としたところ、多くの方から回答をいただけるようになりました。

特に複数の団体が同時に宿泊を伴って利用することの多い八ヶ岳少年自然の家においては、必要な調整や改善事項を把握するため、利用団体との意見交換会を行い、具体的な要望を丁寧に聞き取る体制を整えております。

このように把握した要望等は、利用者の安全利用など優先順位をつけて計画的に対応しているところです。

菅野委員 山梨県内でも、外国人の人口増加に伴って外国籍の青少年が増えていると思います。

外国人も含めた青少年の育成を図るという点からも、外国人支援団体をはじめ、関係団体との連携、協力が必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

穴水社会教育課長 本県では、在留外国人の数が年々増加しており、各施設において在留外国人の方が利用しやすい配慮をしていく必要があると考えております。

特に八ヶ岳少年自然の家においては、近年国際交流キャンプの場として利用されていることもあり、外国籍の方の利用が増えております。

このため、利用団体や学校などから、宗教上の理由や文化の違いにより特別な配慮が必要かなどを事前に詳しく聞き取り、適切なサービスの提供に努めています。

また、愛宕山こどもの国や青少年センターにおいても、外国籍の方への効果的な周知方法や、施設利用やイベント時において配慮すべき事項など、国際交流・多文化共生センターなどに情報をいただくなど、連携を深めてまいりたいと考えております。

飯島（修）委員 審査資料22ページの貸借対照表の中で、未収金の記載があります。前年度が200万円余、当年度が170万円余ということであります。この未収金の内訳と今後の回収見込みについてお伺いしたいと思います。

穴水社会教育課長 令和6年度末の未収金179万1,051円は、既にそのほとんどを回収しており、令和8年1月末時点の未収金は合計で9万6,214円となっております。

その内訳は2つございます。青少年センターの食堂光熱水費立替分5万1,994円と、八ヶ岳少年自然の家の施設使用料4万4,220円です。

青少年センターの食堂光熱水費立替分5万1,994円につきましては、年度内に回収できる見込みです。

一方、八ヶ岳少年自然の家の施設使用料4万4,220円は、債務者が経営不振に陥っている状況にありまして、電話やメールで督促を何度も試みているところですが、連絡がつかず、回収のめどは今のところ立っておりません。引き続き、債務者に関する情報収集を行いながら、督促を継続し、回収できるよう努めてまいりたいと考えております。

飯島（修）委員 債務者に連絡がつかないと伺いましたが、長い間そのような状況なのでしょうか。

穴水社会教育課長 本件は、令和7年6月頃に報道等でも公になりました一般社団法人宮城復興支援センターの利用に関するものになりまして、そろそろ1年がたつところでございます。

飯島（修）委員 金額が多いのか少ないのかということは議論があると思いますが、努力をされていることはよく分かるものの、回収ができないということはよろしくないと思います。

今後、法的な手続をするなどの判断は出てくるのでしょうか。

穴水社会教育課長 恐らく破産手続などが開始されることになると思われるのですが、その辺は官報に

掲載されるということで、青少年協会と情報収集をしているところです。もし破産手続が開始されたということになりましたら、雑損失など適切な法人の会計処理を行うと考えておりますが、それまでは連絡を試みるということをして、回収努力をしていこうと考えております。

(山梨県立愛宕山こどもの国について)

飯島（力）委員 審査資料及び現地調査を踏まえてお聞きします。

最初に、山梨県立愛宕山こどもの国は、県内を代表する大型児童施設として多くの親子に利用されており、県民からの期待も大きい施設であります。一方で、過去の事故報道、利用者集中時の混雑や駐車場不足、夏場の暑熱環境など、施設運営上の課題についても様々な声が寄せられています。

これを踏まえ、3点についてお聞きします。

新遊具設置後に発生した事故を教訓として、現在、どのような安全管理体制が構築されているのか。特に、適正な利用人数の考え方、混雑時の利用制限や誘導の基準などについて、再発防止の観点から、具体的にどのような改善を行っているのか、県の考えを伺います。

小林子育て・次世代サポート課長 令和5年度のリニューアルにより新たに設置されたふわふわドームにおいて、一度に多くの児童が利用し過ぎたことで、転倒により骨折する事故が短い期間に連続して発生してしまいました。

このため、ふわふわドームについては、入り口を1か所に制限するとともに、混雑が予想される休日には、入り口に職員を1名配置して、1回当たりの利用人数を20人に制限する運用としております。

なお、適正利用人数につきましては、メーカーから明確な基準が示されていないため、同程度の規模のふわふわドームを設置している他県の公園における利用定員を参考に、1回当たり20人としております。

飯島（力）委員 事故の教訓を踏まえ、一定の安全管理体制が構築されていることを理解しました。安全対策については、引き続き、想定外を前提にして、不断に見直しを重ねていくようお願いいたします。

次に、利用者が集中した際の駐車場対策等について伺います。現地調査では、繁忙期を中心に駐車場が不足しているといった指摘があることが分かりました。駐車場不足は、単なる利便性の問題にとどまらず、来園時の混乱や安全面のリスクにもつながる課題であります。現在の駐車場受入れ能力と利用者数の関係をどのように分析し、繁忙期においてどのような対策を講じているのか、県の考えをお伺いします。

小林子育て・次世代サポート課長 現在、愛宕山こどもの国の駐車場の受入れ能力は、乗用車が199台、軽自動車9台、大型車が4台となっており、愛宕山こどもの国と県立科学館のいずれの利用者もこの駐車場を利用しております。毎日5回（夏季は6回）の園内巡回を

行う際に駐車台数を数えておりますが、その合計が900台を超える日には、駐車場が空くの待つ車が複数台発生してしまっております。このため、駐車台数が十分ではないという認識は持っておりますが、立地の特性上、駐車場として利用できるスペースが限られておりますので、対応が難しい状況でございます。

繁忙期の対策としましては、駐車場内の警備員を増員するとともに、近隣に臨時駐車場を確保し、シャトルバスを運行することで、園内駐車場への利用集中を緩和しております。

飯島（力）委員 駐車場不足については、安全管理の観点からも避けては通れない重要な課題であります。今後も柔軟な発想で対策を講じてほしいと思います。

最後に、夏場の暑熱対策について伺います。近年の猛暑の影響により、夏場には遊具が高温となり、子供が安全に遊べないとの声が寄せられています。夏季における遊具の温度管理や利用制限、日陰やミストの設置などの暑熱対策について、現在の対応状況と今後の改善方針を伺います。

小林子育て・次世代サポート課長 御指摘のとおり、夏場には強い日差しにより遊具の表面温度は70度を超えることもあり、大変危険です。このため、ホームページや施設内に注意喚起の掲示を行うとともに、利用者に対する呼びかけを行っております。

また、暑熱対策としましては、変形自転車広場やインクルーシブ遊具付近にはミストシャワーを設置し、気化熱効果による体感温度の低下を図っております。

今後は、ミストシャワーの増設や遮熱塗料の使用などを検討するとともに、木陰の多い芝生広場や空調のある工作室の活用を進め、引き続き、利用者の安全に注意しながら、夏季における活動機会の提供に努めてまいります。

飯島（力）委員 愛宕山こどもの国は、多くの子供たちにとって貴重な遊びと学びの場であり、その役割は今後も変わらないものと考えます。県においては、現状の対応にとどまることなく、県民の声を丁寧を受け止めながら、継続的な改善と適切な管理運営に努めていただくことを要望し、私の質問を終わります。

白井副委員長 山梨県立愛宕山こどもの国についてお伺いをいたします。

愛宕山こどもの国は令和5年4月にリニューアルオープンをしたと承知をしております。

これは老朽化により安全性が損なわれてしまわないようにという意味もあると思いますし、リニューアルすることによる魅力の再発見・再創出の取組を目指したものであると理解をさせていただいております。

多くの方々が、こどもの国にいらしていただいております。この取組は大変ありがたいと思っています。

愛宕山こどもの国の審査資料の4ページの修繕費について、お伺いをさせていただきたいと思います。

R8.2.10 指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録

令和6年度の修繕費は185万7,374円となっている一方、リニューアル前である令和4年度までについては、令和4年度は16万4,982円となっており、令和3年度及び令和2年度も、52万円余や72万円余となっております。

リニューアル後である令和6年度の修繕費が、リニューアル前の令和4年度までより増加している理由をお伺いします。

小林子育て・次世代サポート課長 令和5年4月のリニューアルでは、自由広場の遊具や管理研修棟、そしてキャンプ場の管理施設の更新をしております。

一方で、変形自転車広場や、芝生広場の管理施設、園内駐車場はリニューアル工事の範囲に含まれておらず、老朽化が進んだままとなっております。

このため、令和6年度には、外部水洗や揚水ポンプ制御盤、花の迷路前のトイレなど、特に水回りの施設や設備の修繕が必要な状況であったことから、修繕費が増加したところでございます。

臼井副委員長 リニューアルの対象になっていなかった箇所を修繕をしているということですが、これはこれからも継続して行われていくという理解でよろしいのでしょうか。

小林子育て・次世代サポート課長 自由広場に設置されている高架水槽や給水ポンプ、それからライオンの池の水中ポンプなど、これから修繕が必要な設備がございますので、優先順位をつけながら、引き続き修繕をしまいたいと考えております。

臼井副委員長 理解しました。修繕ですから、リニューアルとは違って、あくまでも今あるその設備や施設をしばらくは使えるようにするために修繕をして、これからもそれをずっと使い続けていくということであり、リニューアルとは分けて考えているため、今はそれにより修繕費がかさんでいるという理解でよろしいですか。

小林子育て・次世代サポート課長 そのとおりでございます。順次、修繕の優先順位が高いものから対応しまして、継続して使用できるようにしてまいります。

臼井副委員長 次の質問に移ります。審査資料の8ページになりますが、愛宕山こどもの国は甲府市街地に近く、県民なじみの身近な里山の中に位置をしています。誰もが気軽に自然に触れることができるという点が特徴でありまして、自然体験活動の提供に努めていると承知をしておりますけれども、現在の取組状況と今後の予定についてお伺いします。

小林子育て・次世代サポート課長 愛宕山こどもの国では、自然豊かな立地の特性を生かし、自然観察会やわくわく里山たんけんなど、身近な自然に触れることのできるプログラムの提供に努めてきました。また、令和2年度からは、遠足で愛宕山こどもの国を利用する保育園などの園児を対象に、自然保育サポート事業として、子供たちが豊かな自然に触れ、落ち葉の匂いや形の違い、土の軟らかさや木の実の形の面白さなどを感じることができる

体験プログラムを提供しております。

令和2年度には620名であったこの事業の利用者数は、令和6年度には1,112名まで増加しております。

今後は、火起こし体験や落ち葉たきによる焼き芋体験など、ふだん、保育園などでは体験が難しいようなプログラムの提供を行い、より多様に子供たちが五感を使って自然に触れ、豊かな人間性を育むことができる取組の推進に努めてまいります。

臼井副委員長 自然体験活動は、身体的なものや精神的なもの、仲間たちとのコミュニケーション能力、あるいは家庭にもいい影響をもたらすと理解をしています。

利用者も御努力により増加をしてきているということですので、それはそのまま進めていただきたいと思っておりますが、あわせて、学校教育とうまく組み合わせながら取組を進めて、もっと多くの人にそのような活動を体験していただくことも必要ですが、学校との連携を図っているのでしょうか。

小林子育て・次世代サポート課長 放課後子供教室等がございまして、出張してそのような体験を行っています。

臼井副委員長 とてもいい取組であり、多くの子供たちに体験をしていただきたいので、引き続き皆さんで進めていただきたいと期待して質問を終わります。

望月（大）委員 私も山梨県立愛宕山こどもの国について、審査資料と現地調査を踏まえて質疑及び意見を申し上げさせていただきます。

まず初めに、愛宕山こどもの国は、令和4年度まで再整備の工事を行っていたと承知しております。令和5年度のリニューアルオープン以降、さらに多くの方々が利用して、期待も大変大きいと思います。

まず、再整備の概要とこれまでの成果についてお伺いをしたいと思います。

小林子育て・次世代サポート課長 愛宕山こどもの国は、開園後50年が過ぎる中で、遊具の老朽化が進むとともに、現在の安全基準を満たさず利用できない遊具も増えておりました。

また、園内の各所において表土が流出し、足場の悪化などにより危険な箇所が増えておりました。

こうしたことから、自由広場では、傾斜面を利用した大型遊具や、障害の有無にかかわらず誰でも利用できるインクルーシブ遊具を設置するとともに、表土の流出防止効果のある園地の芝生化を行いました。

また、キャンプ場では、管理棟や炊事棟を整備するとともに、支障木を切り払うことで、富士山や甲府盆地を眺望できる広場を整備しました。

これらを整備したかいもありまして、リニューアル後には、利用者から「きれいになってうれしい」といった意見を多数頂いております。リニューアル直後の令和5年度には、前年度の約1.8倍となる29万6,030人に公園を利用いただいております。

ます。

望月（大）委員 老朽化やインクルーシブ等も踏まえて、現代社会に合った公園整備であったと理解をいたしました。どのような環境下においても楽しく公園を利用できるということで、これからもすごく期待をするところでもあります。次の質問に入ります。

令和5年3月に廃止された愛宕山少年自然の家について、現在進められている解体及び跡地整備については、現地視察の際や先ほども駐車場の確保に係る質問がありましたが、今年度の6月定例会の土木森林環境委員会でも審議をしましたが、こちらの跡地を駐車場として利用することを考えていると御答弁を頂いておりました。現在の工事の状況と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

小林子育て・次世代サポート課長 愛宕山少年自然の家の解体及び跡地整備工事につきましては、令和7年7月までに建物内のアスベスト除去工事が完了しており、現在は建物の解体に向けて、工事用道路の敷設を進めるとともに、建物内の内装材の撤去などを行っているところでございます。

今後につきましては、令和8年10月までに建物の解体撤去を行った後、工事用道路を活用しながら、新たな道路と駐車場の整備を進めることとなっております。令和9年12月までに工事が完了する予定でございます。

望月（大）委員 新たな道路と駐車場整備ということで確認をいたしました。

先ほど、乗用車が199台、軽自動車が9台、大型車が4台と御答弁がありましたけれども、これを踏まえてどのくらい増えるのかお伺いします。

小林子育て・次世代サポート課長 新しく整備される駐車場につきましては、乗用車が35台、中型バスが2台を駐車できるよう整備をする予定でございます。現状よりも乗用車が15台分、バスが2台分増える予定でございます。

望月（大）委員 地形もあり、様々な跡地利用の考え方がありますが、利用がしやすくなるように進めていただきたいと思います。

最後に3つ目の質問に入ります。現地調査をさせていただいた際に、駐車場から自由広場上がるスロープが、リニューアル以降は使えない状態になっていることを確認しました。高齢者のお散歩をされている方や、車椅子の方、ベビーカーやキャリーカーを持って遊びに来られる方もいらっしゃると思います。そのような方々からも再開をしてほしいという希望を聞いていますが、今後の対応の方針についてお伺いいたします。

小林子育て・次世代サポート課長 御指摘のスロープにつきましては、スロープを支えている基礎部分が腐食しておりまして、危険であることから、現在、使用を中止しています。

スロープを使えるようにしてほしいという御要望は認識しておりますが、費用が高額

となってしまうため、現在、その対応方法について検討を行っているところです。

なお、スロープから少し進みますとエレベーターが設置されておりますので、階段の利用が困難な方につきましては、引き続き、そちらを御案内しているところです。

望月（大）委員 改修費用が多額になってしまうため、再開するのか撤去するのも含めて考えていらっしゃるかと認識していますが、スロープがあると入り口だけ封鎖されているので、遊具で遊んだ後に、そこを飛び越えて歩いていく子供もいると考えると、危険にならないように考慮をしなければならないと思っております。その点も踏まえて、ぜひ早めの対応をしていただくことを要望させていただきます。

こどもの国はその名のとおり、子供中心の施設であります。多くの世代も利用される施設でもありますので、その点も踏まえて、整備については御考慮いただきながら取り組んでいただきたいと思います。

菅野委員 指定管理施設の概要説明書によりますと、県立愛宕山こどもの国は、令和5年の公園リニューアルに伴う来場者の急増により事故等が発生したことから、令和6年は利用者が集中し過ぎないように配慮したとのことですが、具体的にどのように配慮したのか伺います。

小林子育て・次世代サポート課長 一つには、自由広場にあるふわふわドームにおいて、一度に多くの児童が利用し過ぎたことで、転倒により骨折する事故があったことから、1回当たりの利用人数を制限し、利用者が集中し過ぎないように対策を講じることで、利用中の安全を確保いたしました。

また、令和5年度には、ゴールデンウィークなどに利用者が集中し過ぎたことにより、近隣道路で大きな渋滞を発生させてしまったため、令和6年度には、イベントの開催時に設置する臨時駐車場の数を従来よりも増やすことで、利用者が集中し過ぎないように配慮いたしました。

菅野委員 来場者が多くなる時期は、臨時駐車場の設置をしたり、シャトルバスの利用も案内しているということでしたが、混雑具合というのは現地に行かなければ分からない場合もあると思います。例えば、ホームページなどで事前に混雑状況を把握できる仕組みが必要ではないかと考えますが、現在の対応について伺います。

小林子育て・次世代サポート課長 御指摘のとおり、混雑状況などにつきましては、公園利用者が事前に把握できる仕組みが必要であると考えております。

このため、現在、愛宕山こどもの国と県立科学館のどちらのホームページにおきましても、駐車場の混雑状況が分かるような発信を行っています。

また、こどもの国と県立科学館のそれぞれのSNSにおきましても、駐車場の空き状況を発信しているところであり、臨時駐車場を設置した際には、そちらの空き状況も併せて発信をしております。

菅野委員 私もホームページを事前に確認いたしました。駐車場の空いているか空いていないかを確認ができる表記だったかと思えます。それ以上の詳しい内容がなかったと感じました。例えば、先ほどもお話がありましたが、5月の大型連休や夏休み期間など、来場者が多くなることがあらかじめ予想される時期だけではなく、連休中も含めて、どの曜日や時間帯が混雑するのかを事前に把握ができると、出かける前から安心して出かけられると思えます。その点について見解を伺います。

小林子育て・次世代サポート課長 現在、定期巡回をする際に混雑状況などの把握もしており、可能な限り最新の情報をホームページやSNSに情報提供ができるようにしているところです。今後も事前に利用者の方が状況を把握でき、利便性が向上するような工夫をしていきたいと考えています。

菅野委員 立地的にも愛宕山は、こどもの国や科学館に行くまでになかなか避けることができない道路状況もあると思えますので、ぜひ、未然に混雑を防ぐという点で御対応を検討いただきたいと思います。

飯島（修）委員 審査資料7ページの運營業務の欄に、毎日5回、夏季は6回の巡回と定期的な遊具点検整備を行っているとのありますが、具体的にはどのように実施していますか。

小林子育て・次世代サポート課長 毎日の巡回では、愛宕山こどもの国にある各施設とその周辺について、清掃状況や危険の有無を目視により確認をしております。

遊具の点検整備につきましては、職員が毎朝、破損や不具合などを確認するとともに、年に1回、専門業者による法定点検を受けております。また、これに加えて、遊具の日常点検に関する講習を受講した職員が、月に1回、法定点検に準じた内容の点検を行っております。

発見された不具合につきましては、指定管理者で対応が可能なものは、速やかに修復を行っており、県に協議が必要なものにつきましては、協議の上、随時対応を行っております。

飯島（修）委員 不具合があった場合についてはまだ聞いていませんでしたが、お答えいただいたという事で理解しました。このような地道な点検が未然に大きな事故を防ぐため、敬意を表したいと思います。

ちなみに、夏季が1回多い理由はありますか。

小林子育て・次世代サポート課長 夏季につきましては、営業時間を夕方に1時間延長しておりますので、その分、回数が1回多いということになります。

飯島（修）委員 引き続き、安全管理をお願いしたいと思います。

次に、審査資料6ページの、利用者の「売店、レストラン等があるとうれしい」との

意見に対して「土曜日や日曜日、祝日に管理研修棟前にキッチンカーを誘致している」と回答していますが、キッチンカーの評判や満足度を把握していますか。

小林子育て・次世代サポート課長 キッチンカーの評判は、おおむね好評であり、特に夏場のかき氷などは多くの方が利用されていました。アンケートでも、繁忙期にはキッチンカーを増やしてほしいといった要望もございますので、引き続き、公園利用者が多様な楽しみ方ができるようにサービスの充実に努めてまいります。

飯島（修）委員 近年、どのようなイベントでもキッチンカーをよく見ますので、人気があると思います。

若い方たちは抵抗なく楽しんでいると思いますが、一方で高齢者や障害者はゆっくり座って食事をしたりお茶を飲みたいという要望があるかと思います。それを勘案すると、「売店、レストラン等があるとうれしい」という意見は本心だと思います。

売店やレストランをつくらうというお考えはないのでしょうか。

小林子育て・次世代サポート課長 現状、こどもの国にレストラン等をつくる予定はありませんが、科学館にレストランがありますので、必要がある方につきましては、そちらを御案内するという対応を行っております。

飯島（修）委員 言うのは簡単ですが、ランニングコストもかかり大変だと思います。ただ、このような意見があると聞いてキッチンカーも配置しているということなので、それはとてもいいことだと思います。

キッチンカーの誘致の費用はどのような支出の科目になりますか。

小林子育て・次世代サポート課長 キッチンカーの誘致を行っているため、支出ではなく、逆に出店料を頂いております。

その他 ・本委員会が調査した案件に対する委員会報告書の作成並びに委員長報告については委員長に委任することに決定した。

以 上

指定管理施設・出資法人調査特別委員長 水岸 富美男